

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 **Gilang Yudhistira Suryadimulya**

論 文 題 目

インドネシアの住民学習活動センターにおけるノンフォーマル教育の意義に関する研究

論文審査担当者

主 査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授 河野 明日香

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 辻 浩

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 服部 美奈

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

本研究は、現在のインドネシアにおけるノンフォーマル教育がいかにフォーマル教育の代替的な役割を果たしているのか、ノンフォーマル教育の実践と地域コミュニティのつながりはどのようなものかを解明することで、インドネシアにおけるノンフォーマル教育の意義と独自性を明確にすることを目的とするものである。特に、住民学習活動センター（以下、PKBM）の同等性教育プログラムに着目し、学校教育の代替性、地域住民の PKBM や同等性教育への関与を実証的に分析することで、ノンフォーマル教育の意義と独自性を検討している。以下に各章の概要を示す。

序章では、2003 年法律第 20 号の第 26 条で規定されているノンフォーマル教育がフォーマル教育の代替的な役割として機能することに着目した。地域に根差した PKBM での同等性教育プログラムの実態の解明を通じて、インドネシアのノンフォーマル教育の意義と独自性の解明を研究目的に設定している。研究課題として、第 1 に、インドネシアのノンフォーマル教育の基盤となる法制度を検討し、関連の先行研究を整理し、研究の枠組みを設定すること、第 2 に、インドネシアの地域コミュニティの特徴を明らかにし、ノンフォーマル教育が発展してきた背景を検討すること、第 3 に、PKBM でのノンフォーマル教育の実践を通じて、地域コミュニティ、地域住民とノンフォーマル教育はいかに関係性を築いているのかを分析すること、の 3 点を挙げている。これらを踏まえ、関連資料の分析に加え、PKBM での参与観察やインタビュー調査データを分析するという研究方法について述べている。

第 1 章では、フォーマル・ノンフォーマル教育研究双方の視点から論じられているノンフォーマル教育について整理し、両者のノンフォーマル教育の位置づけの相違点が示された。さらに、インドネシアの地域コミュニティ研究について論じ、本研究の枠組みと PKBM を研究対象とした理由を明確にした。PKBM に着目した理由として、地域コミュニティで設立・運営が行われ、地域住民も多様なプログラムに関与しているという点、住民の需要に応じ、他のノンフォーマル教育施設で行われている就学前教育や技能・職業訓練などを開講することも可能であり、PKBM は総合型の学習センターである点といった PKBM の独自性、地域性を示した。

第 2 章では、インドネシアにおけるノンフォーマル教育の歴史、制度、プログラム、施設の変遷と実態をもとに、インドネシアのノンフォーマル教育の特徴を明らかにした。特に、地域コミュニティの実態について、その歴史や具体的活動について検証した。PKBM が活動のために地域課題や住民のニーズを把握するには、PKBM が設立されている RT/RW（隣組や町内会）という地域コミュニティと密接な関係を持つ必要があり、PKBM がどのように地域コミュニティと関わり合うかによって、ノンフォーマル教育の発展に大きな影響を及ぼすことが明らかとなった。

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

第 3 章では、PKBM の設立条件に関する制度を分析した。ここでは、PKBM は地域に根ざしたノンフォーマル教育施設として、教育の専門性を持たない住民が自身の居住地域に設立するケースが多いという特徴が指摘された。この特徴に関し、PKBM のセンター長へのインタビューをもとに設立過程と彼らの学歴・経歴を考察し、地域コミュニティ及び地域住民と PKBM が強固に連結している点を解明した。PKBM は受講生の学びの場として機能するだけでなく、センター長の学びやキャリア形成の場でもあることが明らかになった。さらに、RT 長との連携が地域課題の明確化で重要であり、ノンフォーマル教育を展開する上で欠かせない存在であることを指摘している。

第 4 章では、同等性教育プログラムの歴史的変遷や具体的実践、PKBM の資料を検証し、同等性教育プログラムの特徴及び実態を明示した。プログラムはパッケージ A、B、C に分類され、フォーマル教育とは異なるレベル形式で学年を分けている。また、同等性教育プログラムの受講生は、フォーマル教育に通うことが困難な学齢期の子どもや成人である実態が示された。さらに、同等性教育プログラムは識字教育プログラムの継続教育として位置づけられていたが、識字率の改善に伴い、現在ではフォーマル教育の代替的な役割を果たすものとなったという変遷を辿っている点と、インドネシアの就学率向上に貢献しているという実践の成果が解明された。

第 5 章では、ノンフォーマル教育の講師と住民参加の重要性について検討した。本章では、同等性教育プログラムの講師制度について、認証評価の基準と幼児教育・ノンフォーマル・インフォーマル教育総局が設定した講師の基準には差異があり、認証評価の基準はフォーマル教育の教員に相当するような厳しい基準が定められている点を指摘した。特に、PKBM は認証評価の基準を満たした教員を雇用したいが、講師不足を回避するために基準を満たさない地域住民も講師として雇っているというジレンマを明らかにしている。また、同等性教育プログラムでは専門知識を持つ住民よりも PKBM の実態を理解し、ボランティア精神を有する住民が優先的に採用される点、地域住民が教授経験を通じてキャリア形成を行い、地域課題を掘り下げ、学習活動を通じて解決方法を見出す場となっている点、地域課題が PKBM での学習活動の基本である点という、PKBM の地域性の強固さを浮き彫りにした。

第 6 章では、第 1 章から第 5 章を踏まえ、インドネシアにおけるノンフォーマル教育実践の意義と独自性を検証した。同等性教育プログラムは、学習内容や全国試験、修了証明書の発行の制度的・形式的な面ではフォーマル教育の代替的な役割を果たしているが、教育の質保証の側面からはフォーマル教育の代替的な役割を完全に果たしているとは言い難いことが明らかとなった。一方、PKBM では基礎的な知識を学ぶだけでなく、職業技能も学び、起業や自営業の能力が養成されていることが示された。

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

また、同等性教育プログラムで教える講師には認証評価の基準を満たす教員のような専門性を有していない地域住民がいることも明らかとなったが、地域住民や大学生が講師として PKBM に関わることによって教授経験が得られ、PKBM にとっても講師を補う手段となり、双方にとって有効であることが解明された。さらに、PKBM における学習により地域コミュニティ全体に基礎的な知識や職業関連のプログラムを実施し、生活改善及び地域発展を促進することが可能であることが指摘された。

終章では、本研究の結論と今後の研究課題の総括を行った。PKBM による活発なプログラムの展開は、地域住民の学歴向上や収入増加につながり、地域コミュニティが活性化される可能性を秘めていることが明らかとなった。PKBM と地域コミュニティの関係性では、ノンフォーマル教育の実践が地域コミュニティに対して影響を及ぼすだけでなく、地域コミュニティの実践もノンフォーマル教育に多大な影響を与えていることを述べた。ノンフォーマル教育の実践と地域コミュニティは PKBM を媒介として相互に影響し合うといった関係性を有しており、これがインドネシアにおけるノンフォーマル教育の意義と独自性であると結論付けた。

本論文の独自性と学問的貢献として特筆すべきは次の諸点である。

- ① インドネシアのノンフォーマル教育の様相を実証的に解明することに重点を置いた研究課題を設定し、資料及びフィールドワークから設立、講師の背景、地域コミュニティとの連携といったノンフォーマル教育の実態を示し、インドネシアにおけるノンフォーマル教育の特徴と意義を実証的に解明したこと。
- ② ノンフォーマル教育の実態について、PKBM の同等性教育プログラムを具体的題材とし検証したこと、さらに、同プログラムの実態に関し、フォーマル教育とノンフォーマル教育の比較、検討という分析のみではなく、「地域住民」「地域コミュニティ」という視点を介在させ明らかにした点に独創性と新規性があること。
- ③ ノンフォーマル教育研究の領域において、フォーマル教育の代替性という観点のみならず、「地域」という視点がノンフォーマル教育の実際的諸相を探る端緒となることを解明したこと。さらに、同等性教育の質的限界性を挙げ、インドネシア及び同様の教育プログラムを展開する諸外国の制度、認証評価基準、講師や教育方法の再検討・再評価に資する知見を示唆していること。

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

一方、本論文に対して、審査委員からは次のような質問と指摘がなされた。

- ① 本論文では、同等性教育という言葉が示されているが、なぜ同等教育ではなく、同等性教育を使ったのか。同等性と同等の言葉の使い方や概念を整理すべきではないか。
- ② PKBM では多彩な実践があるなか、同等性教育を本論文で対象とした積極的な意義は何か。
- ③ 同等性教育について、一部の学年の時間割が示されているが、他の学年の情報はない点についてどう考えるか。資料収集をより重点的に行うことで意義ある研究になったのではないか。
- ④ ノンフォーマル教育の柔軟性、地域における雇用の創出、子どもの学力の向上が指摘されており、今後もノンフォーマル教育を継続していくという見解が見出されるが、本来は学校教育がしっかりしているといいという点も指摘できる。PKBM が学校化していくということに否定的なのか、また、今後の PKBM の見通しについてどう考えるか。
- ⑤ 本論文で対象とされた西ジャワ州バンドゥン市は教育の町であり、全国的にも住民の階層が高い地域である。当該地域だから可能であり、他の地域では困難であるという格差を生み、新自由主義的な側面もないとは言えない。ノンフォーマル教育の意義と課題という二面性及び地域間の格差をどう論じるか。
- ⑥ 本論文で挙げられているインドネシアの地域コミュニティの住民自治的な側面と中央集権的な側面の関係についてどう説明するか。
- ⑦ 同等性教育に参加する子どもたちにフォーカスする章があってもよかったのではないか。なぜ子どもに関する点が課題として残されたのか。

博士学位請求者はこれらの質疑に対して具体的かつ適切に応答した。また指摘に対してもよく認識しており、応答は妥当なものであった。以上を総合して、本論文は新たな学問的視点と知見を提供するものと認められた。

よって、審査委員は全員一致して、本論文を「博士（教育学）」の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。

以上